

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「口自己の計算において・・・ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 1日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月21日 午前 9時00分から 令和 7年10月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年10月30日 午前10時00分 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年11月14日 午後 3時00分 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 1日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,991,000 2,392,800	一括	598,200	72,968	0
1	1,485,000				
2	1,506,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林 |
| | 地 番 | 6 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 5 . 9 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林 6 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 6 番 8 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 7 4 . 5 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月17日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 横 山 亮

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林 |
| | 地 番 | 6 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 495.90 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林 6 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 6 番 8 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 74.52 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 15号
令和 7年 2月27日受理
令和 7年 4月 7日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 内 藤 和 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林 |
| | 地 番 | 6 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 5 . 9 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林 6 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 6 番 8 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 7 4 . 5 2 平方メートル |

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		(住居表示未実施)	
土地		物件 1	
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地は、北側で宮城県所有の 6 番 5 公衆用道路を含む公図上「道」(国道 398 号線—建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路)と接している。		
建物		物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種 類 : ☐ ある { 構 造 : { 床面積 :		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を事務所として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件2について

本建物は、平成21年7月に建てられた建物で、本件所有者会社代表者によると東日本大震災等これまでの地震により内外壁の数カ所に亀裂が生じたほか、大雨の時に西側の洋室の角部分から雨漏りが生じるとのことである。

物件1土地にあるスチール製物置（動産）は、本件所有者会社のものではなく、同社の代表者であるAが個人的に設置したとのことである。

本建物には、本件所有者会社代表者家族も寝泊まりしているとのことであるが、物件の作り方が事務所であり、そこに簡易な流し台等を設置して寝泊まり出来るようにしているだけであるから住居としては認定しない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (本件所有者会社代表者)	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用しています。 物件2の建物は、平成21年7月に建てた建物で、その後、東日本大震災等これまでの地震により内外壁の数カ所に亀裂が生じました。そのほかに東側の給湯室に入る扉や西側の洋室に入る扉の部分に多少の隙間が生じました。トイレの内壁については、ズレが大きかったので張り替えしました。 また、大雨の時に西側の洋室の角部分から雨漏りが生じることがあります。それ以外に使用していて支障のあるところはありません。 物件2の建物は事務所ですが、私が家族とともに寝泊りもしています。小型犬1匹もこの建物内で飼育しています。 物件1土地にあるスチール製物置は、本件所有者会社のものではなく、私が個人的に設置したものです。 物件1の土地及び物件2の建物の一部でも他人に貸しているところはありません。
■ 栗原市役所担当者	物件1土地と北側で接する宮城県所有の6番5公衆用道路を含む公図上道は、国道398号線で建築基準法第42条1項1号道路です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年3月5日(水) 16:00-16:15	栗原市役所	間取図交付依頼(3/10郵便受領)、接道調査
R7年3月5日(水) 16:30-16:45	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
R7年3月10日(月) 14:10-14:20	仙台法務局	本件物件及び関連土地の全部事項証明書受領
R7年3月27日(木) 10:30-11:00	物件所在地	立入調査、本件所有者会社代表者から占有状況等聴取、間取り確認、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値種別：図上測定)

+14862.491



+14737.491 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyoku2011.par)による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwateniyagi2008.par)による修正がされています。

地番区域見出し
築館字唐竹林
築館字新田

A4判に縮小

請求部	所在	栗原市築館字唐竹林					地番	6番8		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和34年12月				備考 付年月日 (原図)	昭和42年7月13日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局古川支局管轄)

令和7年2月10日

青森地方法務局

請求番号：12-1

登記官

(1/1)

(6 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(仙台法務局古川支局管轄)

令和7年2月10日

宮城地方裁判所

(7 枚目)

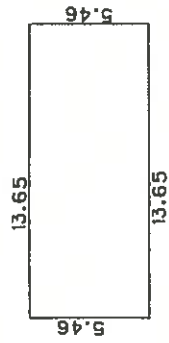
各階平面図

600254

家屋番号 6番8

建物の所在 栗原市築館字唐竹林 6番地8

物件2



求積表

$$5.46 \times 13.65 = 74.5290$$

床面積

74.52㎡

(日取地)

A4判に縮小

作成者

8月17日作成

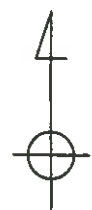
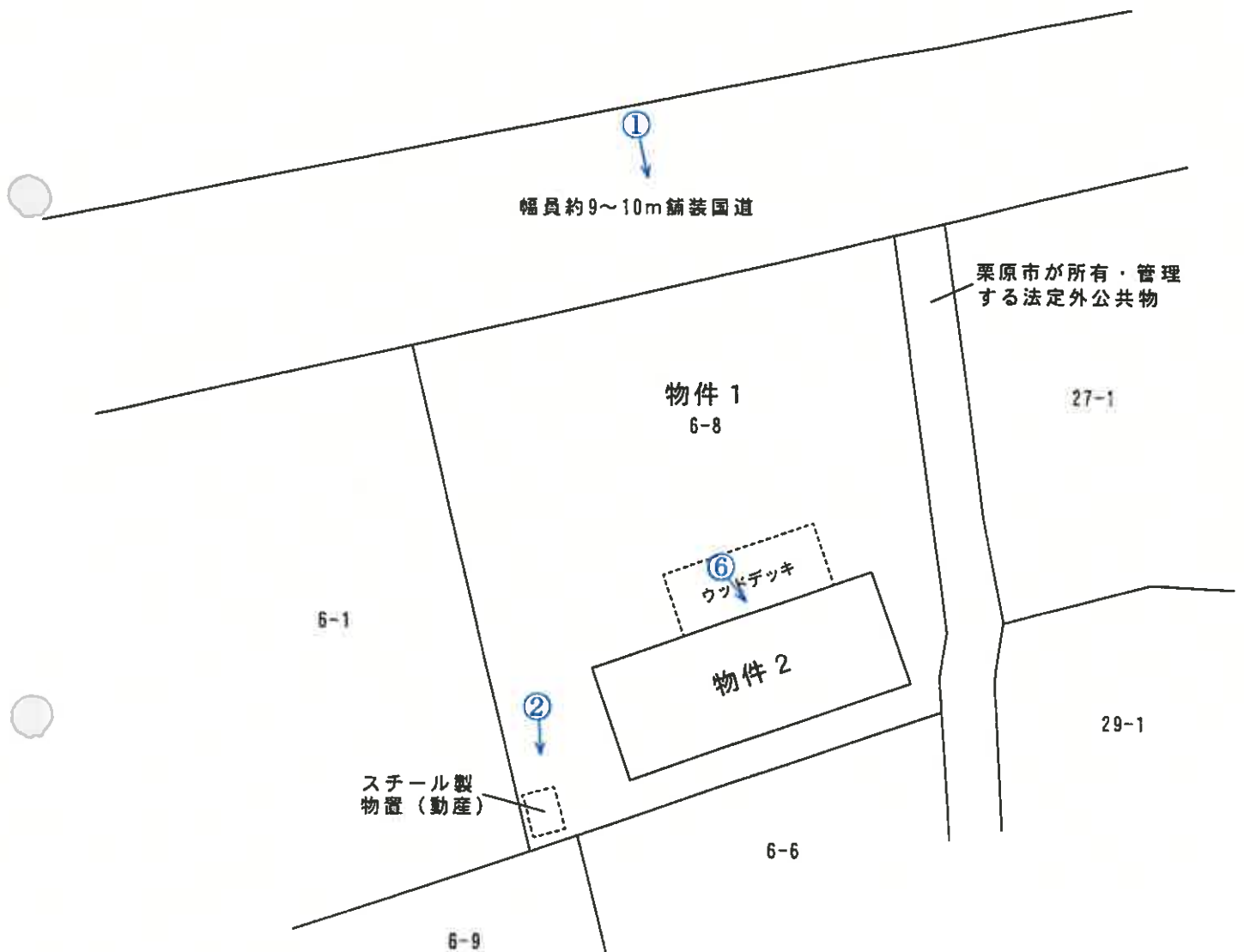
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

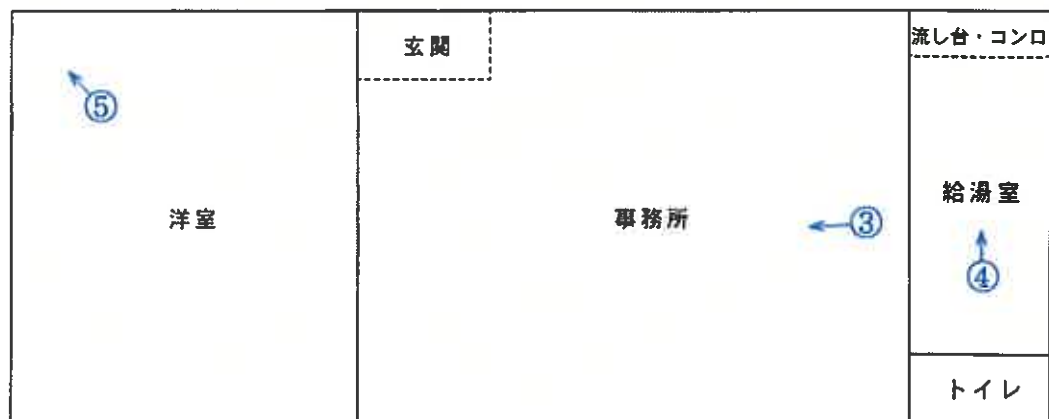
土地建物位置関係図



縮尺 1/300

凡 例
 ←○写真(撮影場所)

建物間取図（物件 2）



縮尺 1/100

凡 例
←○写真(撮影場所)

写真 1

物件2



物件1

写真 2

スチール製物置(動産)



物件1

写真 3

以下物件2の内部状況



写真 4



写真 5

雨漏りするとこの箇所



写真 6

外壁の損傷状況



令和 7 年（ケ） 第 15 号

令和 7 年 3 月 27 日 現地調査

令和 7 年 4 月 18 日 評 価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 小 竹 潤

第 1 評 価 額

一 括 価 格	
金 2,991,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1,485,000 円
物件 2 (建物)	金 1,506,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	別紙物件目録記載の通り	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR東北新幹線「くりこま高原」駅の南西方・道路距離約6.6km (別添『位置図』参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は、栗原市築館市街地の西方郊外の国道398号沿いに存し、周辺には戸建住宅、共同住宅、事務所等が散在する。 地域内の標準的な街路は、幅員約9～10mの舗装国道であり、市中心部への連続性は概ね良好である。 周辺は概ね平坦な地勢であり、目的物件を含む国道南側は浸水想定区域に該当しないが、国道北側は、国道より1～2m程度低い農地地域であり、過去に浸水実績がある。(栗原市防災マップによる) 地域内の標準的な画地は、幅員約9～10mの舗装国道に接面する地積300㎡程度の戸建住宅の敷地と判定した。	
各種公共公益利便施設への道路距離	ヨークベニマル築館店： 約1.8km 栗原市役所： 約2.0km	市立築館小学校： 約1.7km 市立築館中学校： 約2.7km
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 指定： 70% 指定： 200% なし —
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	495.90㎡ 約22.5m×約22～24m ほぼ正方形 概ね平坦 中間画地 なし
接面道路の状況	○ 北側約9～10m、国道、舗装(有)、概ね等高に接面。 建築基準法上：法第42条1項1号該当	
土地利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道：不明 下 水 道：なし ガス配管：なし (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財有無	文化財保護法上の周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	①物件1の東側隣接地(無地番)は、栗原市が所有・管理する法定外公共物である。(栗原市役所建設部建設課での聴取)ただし、現況は道路としては機能していない。 ②物件1が接面する北側国道には上水道本管は敷設されていない。現状は、物件1の南方約30m付近の市道に敷設されている上水道本管から、上記法定外公共物を經由して給水を受けている。買受人が継続して利用できるかは不明である。 ③画地の南西端にスチール製物置(動産)が存する。「土地建物位置関係図」の通り。	

2. 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号6番8	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成21年7月25日新築
	経 過 年 数	16 年
	経済的残存耐用年数	10 年
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	
仕 様	外 壁	サイディング
	内 壁	ビニールクロスほか
天 井	天 井	ビニールクロスほか
	床	フローリングほか
設 備	設 備	電気・給排水・衛生設備等
	そ の 他	特になし
(注) 建物に附属する各種住宅設備については、動作確認までできないため、使用可能か否かについては不明である。		
床 面 積 (現 況)	74.52㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途	事務所
	間 取 り	別添『建物間取図』の通り
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	劣る	
建物利用状況等	「現況調査報告書」記載の通り	
特 記 事 項	①建物用途・仕様は事務所であるが、本件所有者会社の代表者家族が寝泊まりしているほか、小型犬も1匹飼育されている。 ②東日本大震災等これまでの地震により、外壁、内壁の数か所に亀裂が生じている。東側の給湯室に入る扉や西側洋室に入る扉の部分には隙間が生じており、開閉にやや難がある。トイレの内壁はズレが大きかったことから張り替えている。また大雨の時には西側洋室の角部分から雨漏りが生じるとのこと。 ③物件2建物の北側にウッドデッキが設置されている。「土地建物位置関係図」の通り。 ④対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	13,200円/㎡	0.90	495.90㎡	0.80	4,713,000円

ア. 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

地価調査基準地 【栗原(県)－2】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 14,300\text{円}/\text{㎡} & \times & \frac{100.0}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{106} & = & 13,200\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

- ◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正 : 方位 +2% (1.02)
- ◇ 地 域 格 差 : 街路条件 △2% (0.98)
- 交通接近条件 +3% (1.03)
- 環境条件 +5% (1.05)
- 上記相乗積 106% (0.98 × 1.03 × 1.05 = 1.06)

イ. 個別格差

画地規模 △10% (0.90)

ウ. 地積: 登記簿数量による。

エ. 建付減価

建物と敷地との適応の状態等を考慮した △20% (0.80)

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	170,000円/㎡	74.52㎡	0.19	2,407,000円

ウ. 現価率

経過年数16年、経済的残存耐用年数10年、観察減価率50%、残価率0%により現価率を査定した。

◇ 現価率査定根拠

$$0.19 = \left\{ \begin{array}{c} \text{残価率} \\ 0.00 \end{array} + \left(1 - \begin{array}{c} \text{経済的} \\ \text{残存耐用年数} \\ 0.00 \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{経済的} \\ \text{全耐用年数} \\ 10 \text{年} \div 26 \text{年} \end{array} \right) \right\} \times \left(1 - \begin{array}{c} \text{観察減価率} \\ 0.50 \end{array} \right)$$

2. 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の 及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ	土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	4,713,000円	1.00	0.25 法定地上権	1,178,000円

イ. 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ. 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	4,713,000円	-1,178,000円	1.00	0.70	0.60	1,485,000円
2	2,407,000円	+1,178,000円	1.00	0.70	0.60	1,506,000円
一括価格(合計)						2,991,000円

ウ. 占有減価修正：買受人引き受けとなる第三者による占有の形跡は認められないため、修正の必要なしと判断した。

エ. 市場性修正：

郊外の既存住宅地域に存し、事務所の需要は限定的であることを考慮した。 $\Delta 30\%$ (0.70)

オ. 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については、千円未満四捨五入の処理を行った。

第 6 採用した地価公示標準地等の概要

地価調査基準地【栗原(県)－2】

所 在 : 栗原市築館新田27番
価 格 : 14,300円/㎡
位 置 : JR東北新幹線「くりこま高原」駅の南西方道路距離約6.0km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 277㎡
供給処理施設 : 水道・下水道
接 面 街 路 : 南側9.5m舗装市道
用 途 指 定 等 : 第一種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 農地も介在する一般住宅が多い住宅地域

第 7 附属資料

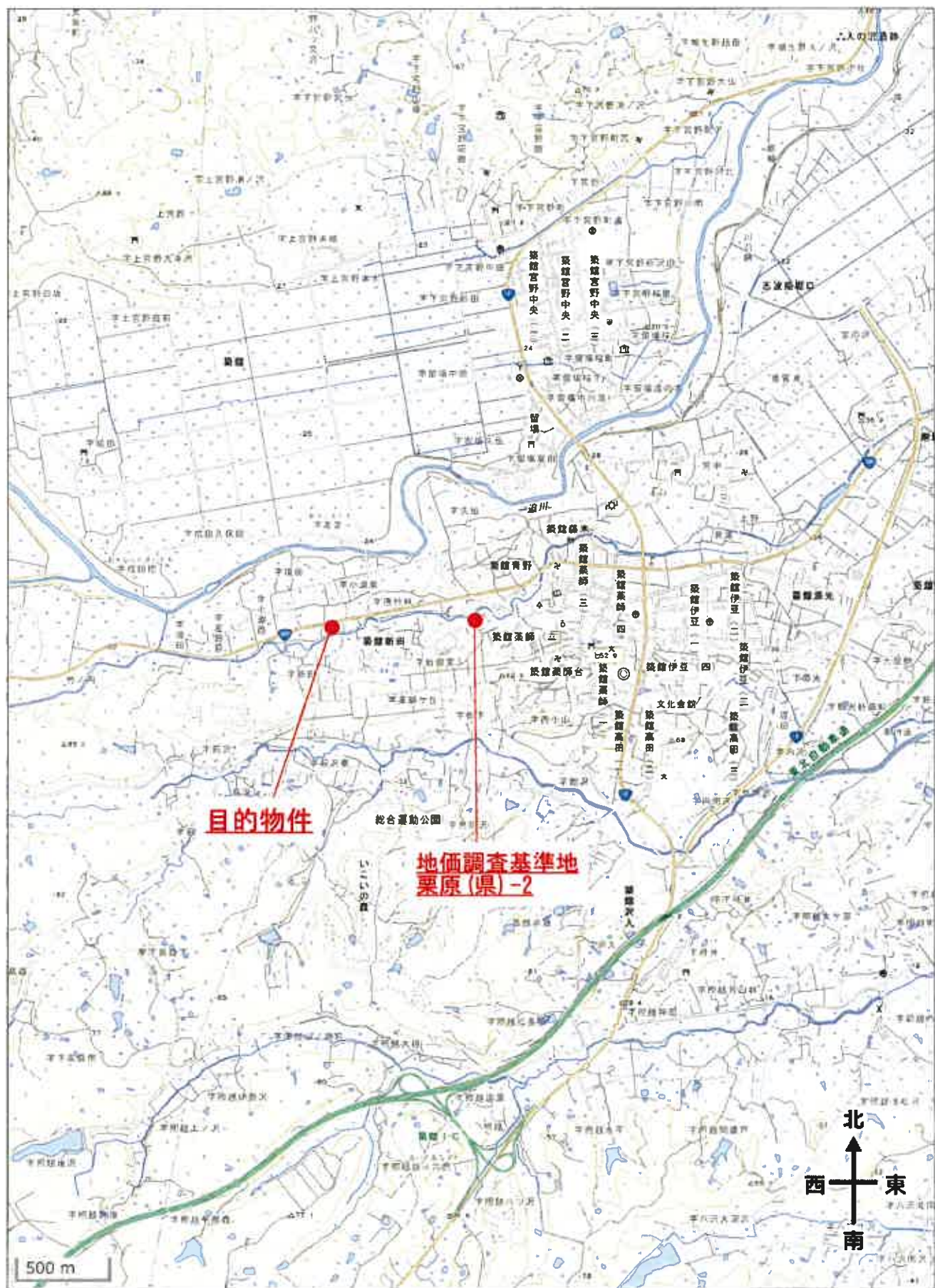
1. 位置図(国土地理院)
2. 不動産登記法第14条第1項地図写(公図写)
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 土地建物位置関係図
6. 建物間取図

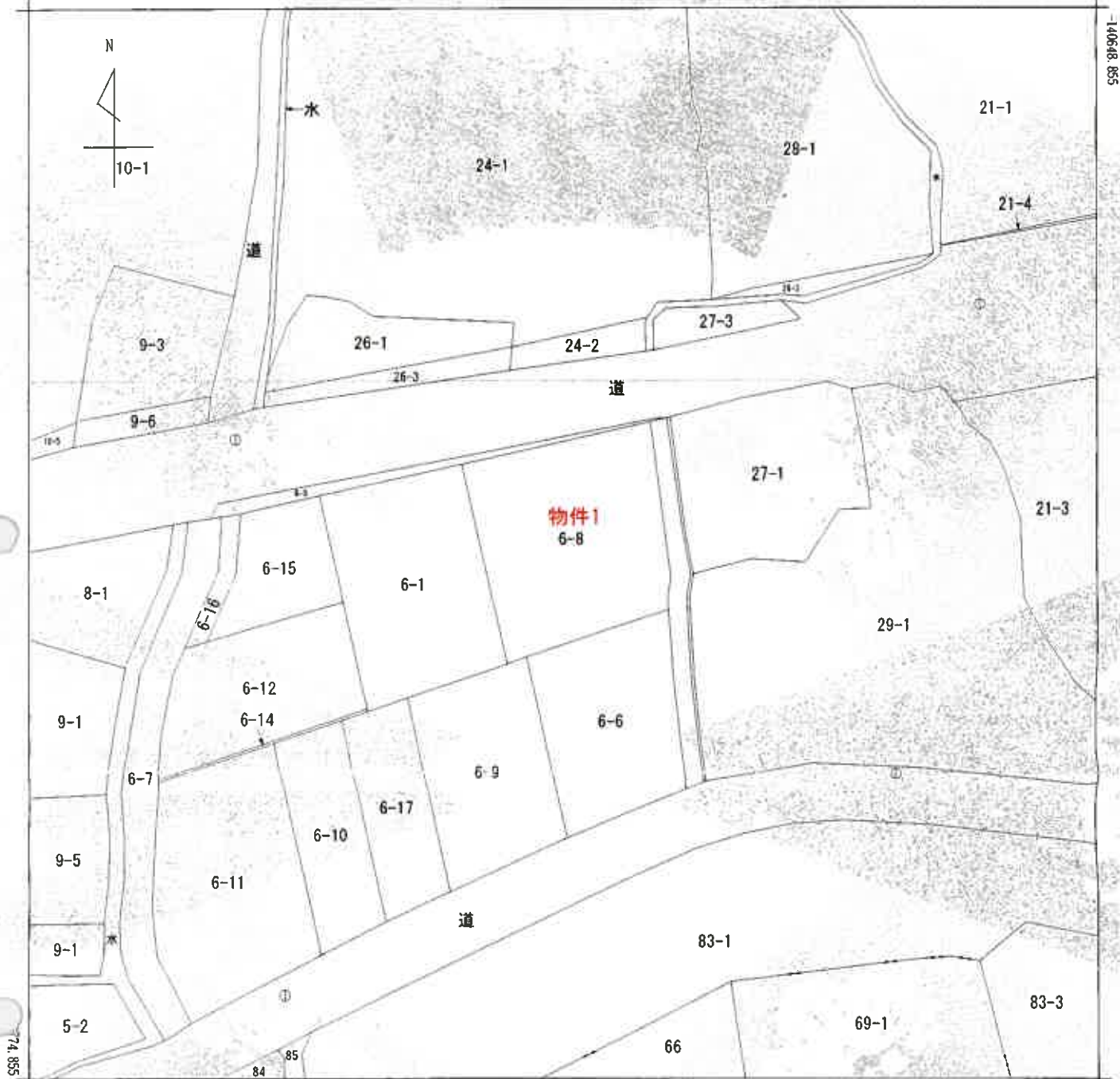
以 上

令和 7 年（ケ）第 15 号

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林 |
| | 地 番 | 6 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 495.90平方メートル |
| 2 | 所 在 | 栗原市築館字唐竹林6番地8 |
| | 家屋 番号 | 6 番 8 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 74.52平方メートル |





+14737.491 (座標値種別 図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (taihokutaiheiyouok;2011.par) による修正がされています。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (iwatemiya;2008.par) による修正がされています。

地番区域見出し

築館字唐竹林
築館字新田

請求部	所 在 栗原市築館字唐竹林					地 番	6番8			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和34年12月				備付年月日(原図)	昭和42年7月13日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局古川支局管轄)

令和7年2月10日

青森地方法務局

請求番号: 12-1

登記官

(1/1)

A3サイズをA4サイズに縮小した図面

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
(仙台法務局古川支庁事務所)

令和7年2月10日 宮城地方裁判所

登記官

各階平面図

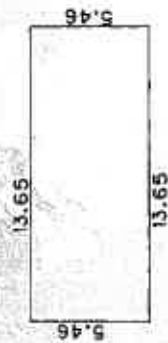
600254

6番8

家屋番号	6番8
建物の所在	栗原市築館字唐竹林 6番地8

建物図面
各階平面図

物件2



求積表

$$5.46 \times 13.65 = 74.5290$$

床面積

$$74.52\text{m}^2$$

N



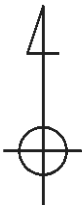
作成者

縮尺 1/250

申請人

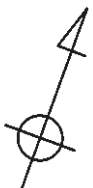
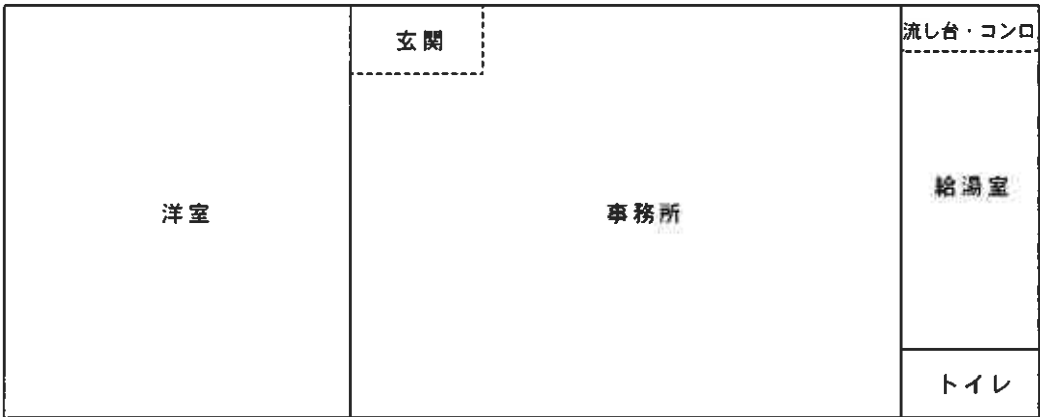
縮尺 1/500

土地建物位置関係図



縮尺 1/300

建物間取図（物件 2）



縮尺 1/100